



2019年6月4日

各位

会社名 コーア商事ホールディングス株式会社
(コード番号 9273 東証第2部)
代表者 代表取締役社長 首藤 利幸
問合せ先 総務部長 豊田 裕紀
(TEL. 045-560-6607)

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社の子会社であるコーアイセイ株式会社は、炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠の販売価格の決定に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、コーアイセイ株式会社は同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後より一層、法令遵守の徹底に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

1. 排除措置命令の概要

コーアイセイ株式会社は、炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠の販売価格の決定に関して、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、販売価格の合意が消滅していることを確認する等を内容とする取締役会決議を行うこと、それらの内容についてコーアイセイ株式会社の取引先および従業員に対して周知徹底すること、今後同様の行為を行わないこと等の措置を採ることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 納付すべき課徴金の額 | 137万円 |
| (2) 納付期限 | 2020年1月6日 |

3. 今後の対応

当社グループでは再発防止策を策定し、独占禁止法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

4. 業績への影響当社の2019年6月期連結業績への影響は軽微です。

以上